

平成 24 年度 第 1 回事業総点検（外部点検）会議録（要旨）

平成 24 年 8 月 3 日 14 : 30 ~ 16 : 30

小俣総合支所 第 1・2 会議室

■会長

それでは、よろしく申し上げます。点検の方法につきまして、まず担当課より説明していただいた後、4つの事業の4つの視点、あと最後に4つの事業分をまとめた政策に関する4つの視点について点検します。さっそく担当課の方から事業説明をお願いします。

●教育総務課長

それではご説明をさせていただきます。

教育委員会では昨年、中長期的な視点から本市教育の目指すべき姿とその実現に向けた政策の方向性を示した伊勢市教育振興基本計画を作成いたしました。この計画では、基本理念を「夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」としております。そしてこの基本理念のもと伊勢市の目指す子供像を確かな学力を身に付けた子ども、それから豊かな心を持つ子ども、そして健やかな体を持つ子ども、いわゆる『知徳体』、こういったことを進めていこうと考えております。この目標に沿ってさまざまな政策を展開し、政策目標を実現する手段として各種事業を実施しています。今回の学校教育図書事業は学習指導要領等に基づく各種教材や学校図書を整備充実して、先程申しあげました『知徳体』を育むことを目的としています。伊勢市教育委員会が所管する義務教育につきましては憲法 26 条で謳われていまして、具体的な内容については、教育基本法や学校教育法、理科教育振興法、学習指導要領また学校図書館法、子供読書活動の推進に関する法律等で定められております。今回の事業につきましては、教材学校図書事業は4つございまして、まず小学校は教材整備経費、学校図書館充実経費、中学校も同様に教材整備経費、学校図書館充実経費で構成をしています。

過去の経緯につきましてご説明させていただきます。教材関係につきましては学習指導要領の変遷、前回は 2000 年、そのときは週 5 日制とか総合的な学習の時間が創設されましたけれども、今回平成 21 年 3 月に改訂されています。そういった学習指導要領の変遷やそれから 4 年に 1 度の教科書改訂に伴い教材備品等の整備充実を図ってきました。また、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた具体的な取り組みを支援するという視点に立って、児童生徒ひとりひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うといった特別支援教育にかかる設備整備事業につきましては、三位一体の改革に伴う国庫、国の補助金の廃止を受けまして、平成 17 年度から市単独事業として実施をしています。図書館につきましては国の学校図書館図書整備 5 か年計画による地方財政措置、過去に平成 14 年度から 18 年度、平成 19 年度から 23 年度、現在は今年度から 28 年度までの 5 か年計画で整備をしているところです。現在の状況について、教材につきましては学習指導要領の改訂があり、小学校は昨年度から中学校は今年度から完全実施ということになっております。その中で小学校では新たに外国語活動というものが設けられたので、そういった外国語活動による教材を、中学校では必修化された武道等に関する予算を普通の予算に比べて手厚く計上しています。また国においては今年度から平成 33 年度までを計画期間とする義務教育諸学校における新たな教材整備計画

というものが策定され、今後10年間で学校教材の整備のために単年度で約800億円、10年間で8000億円が交付税措置されるということになっており、現在、予算計上に向けて調整を行っているところです。次に図書ですが、平成5年3月に策定された学校図書館図書標準により学級数に応じて学校図書館に整備すべき蔵書の標準が定められていますが、当市におきましては平成22年度末現在で、標準冊数に達している学校は小学校24校中5校、これはパーセンテージでいいますと20.8%、中学校は12校中1校、8.3%と達成率は極めて中学校は特に低い状況になります。そこで、平成24年度には達成率が60%を下回る小学校3校に対して特別加算額として10万円を追加配当しております。また子どもたちが本に親しみ、調べ学習を有効なものとなるように様々な人的な配置、県の緊急雇用や市の緊急雇用制度を活用した人的な配置等も行っています。国においては標準冊数の達成や新聞の配布、学校司書の配置を促進するため第4次の学校図書館整備5か年計画を策定し、今年度から平成28年度まで毎年約200億円、総額で約1000億円を交付税措置するといわれています。現在、予算計上に向けて調整を行っているところです。今後の展望ですが、教材については文部科学省策定の教材整備指針というものがあります。それに基づいて学校1校あたりとか、1学年あたりとか、学級あたりとかグループあたりとか、わりと細かく備品の整備の目安がでているのですが、その教材整備指針に基づく教材整備を推進することとしました。また、図書につきましては標準冊数を達成するよう計画的に図書を整備すると共に、本の世界へいざなう案内役となる専任の職員を配置するなど体制を整え、学校図書館の冊数による質、量それから人的配置による質、量の充実を図っていきたいと考えています。これら事業群に対する社会的需要ですが、これらの事業は伊勢市が目指す子ども像を実現するための学校教育活動に必要な教材費及び図書の整備です。こういった義務教育の過程の話ですので、社会的需要が高いと考えています。生徒の学生意欲が高まり、学習活動の充実が図られることから社会的需要があると考えています。次に公平性でございますが、義務教育の中の取り組みであり、市内全ての学校に対して学級数、児童生徒数に応じて予算配分していることから公平であると考えています。

次に業務改善の視点ですが、実際に図書を買ったり、教材を買ったりするということで、それぞれ現場のニーズに合った物の購入、配置を実施している内容ですので、現場重視主義を踏襲して学校への予算、配当を迅速に行っていきたいと思っております。どちらかという時間的ロスを少なくして対応できるような体制が今後作っていく課題ではないかと考えています。続きまして教育総務課の仕事の全体の概要について、ご説明いたします。教育総務課は執行機関である教育委員会の庶務、教育委員会事務局全体の規則、規程等の例規の制定・改廃、教育委員会事務局全体の予算編成の決裁の総括、学校教職員以外の人事、給与、それから服務に関すること、それから教育長の秘書であったり、様々な方の表彰、通学区、通学区域に関すること、教育財産の取得、維持管理及び処分また就園奨励、就学奨励、あるいは奨学金に関すること、就学前の幼稚園に関すること、教育委員会の広報広聴、今年度から特に重要施策として取り組んでいる学校の統廃合、こういったものを所管しています。政策的な事務は少なく、総務的な事務を担当しています。以上が当課の仕事の概要です。続きましては個別の事業につきましてご説明申し上げます。小学校も中学校も同じ括りですので、まとめて説明をさせていただきます。まず、教材整備経費ですが、これは一般財源による学校教材整備と、国庫補助事業である理科教育振興法に基づく設備整備、障がいのある児童生徒の自立や適切な指導及び必要な支援を行う特別支援設備整備という2種類あります。学校教材整備は教育現場で学

習指導要領に見合う教材備品、教材消耗品を購入し、また破損した備品の修理を行い、学習環境を整備するものでございます。資料に決算額の推移を記載していますが、平成21年度は経済交付金による増額分があり、この時には例えば電子黒板とかOA関係、情報教育関係の備品を購入しています。平成23年度以降の増加分につきましては、教科書改訂や学習指導要領の改訂に伴うものです。次に理科教育振興法に基づく設備整備につきましては科学技術教育の基盤となる学校における理科教育のための設備を整備するものです。具体的には、理科室の模型・標本であったり、計量器、計測器、保管庫、薬剤等、小学校では1組1万円以上、中学校は1組2万円以上がこの補助の対象となり、2分の1補助する事業です。

次に特別支援教育設備整備でございますが、国の三位一体改革によりまして、平成17年度以降は市単独事業として実施しております。障がいに対応した教育を実施するために特別に必要とする設備を充実させ、特別支援教育の振興に資することとしています。基本的には新たに教材を購入しておりますが、新たに特別支援学級が設けられた際に様々な整備をさせていただくことにしています。参考までに、今年5月1日現在、伊勢市内には24小学校ありますが、そこに特別支援学級は39学級あります。それで110人の児童が在籍しています。中学校は12校ありますが、全18学級40人程度が在籍しているという状況でございます。国では今年度から平成33年度までの10年間の計画期間とする義務教育諸学校における新たな教材整備計画を策定して新学習指導要領に対応し、子どもたちの確かな学力の育成を図るため学校教材の安定的かつ計画的な整備促進を目的として、年800億円、10年間で8000億円の交付税措置をすることになっています。教材備品の実例として、顕微鏡あるいは胎児発生発育順序模型こういう物も教材としてご購入をさせていただいています。

自己評価ですが、生徒の学習意欲が高まり、社会的需要については、学習活動の充実化が図られ、学校は生徒の成長の場としてさらに大きな役割を担うことになる、ということです。これは義務教育の一環としての需要は当然あると考えています。公平性については全ての学校が対象であり、義務教育であるため、当然で公平性は確保されています。業務改善については、迅速に対応させていただくことを考えております。民間委託については基本的に学校の義務教育の実施というのが、自治体が事業主体ということでまず民間委託になじまないと考えています。仮に民間委託が可能としても購入するだけの事業ですので、民間事業者にとってもメリットはそれほどないのではないかと思います。やはり、こういった教育の方針的なものというのは我々の方で対応すべきと考えています。

続きまして、学校図書館充実経費ですが、これは学校図書館法により設置することとなっています。自由な読書活動の場所として、学びの場所として、子どもの育ちを支える重要な拠点が学校図書館です。様々な本との出会いは子どもの心を育て、人生をより深く生きる力を与えてくれます。このような子どもの読書活動をささえるのが学校図書館です。変化が激しい社会で、様々な問題に積極的に対応していける力を付けていくというのが重要になってきますが、そのような力を育む上で学校図書館の活用が一層大切になってくると考えています。次に、平成22年度の文科省の全国学力状況調査時のアンケートの傾向ですが、学力と読書ということをテーマにアンケートをとっており、一側面であるかもしれませんが、読書が好きな児童生徒の方が、正答率が高い傾向がみられました。現在の整備状況ですが、なかなか文科省が定める学校図書館図書標準を達成していない状況です。

当市では、小学校では20.8%、中学校では8.3%が達成している学校の割合です。近隣の町村でもゼロというところもありますが、中学校は低いと思っています。また本の冊数があっても、内容が古かったり、種類も偏っていて、質に対しても課題があると認識をしています。学校図書館図書整備5か年計画というのを国が定めました。これは今年度から向こう5か年の計画ですが、これは続けて何回もされていますが、この図書標準の達成を目指して単年度200億円、総額5年で1000億円の交付税も措置されます。また、新たに学校での新聞を活用した学習に要する経費も単年度で約15億円、総額で75億円の交付税が見込まれています。学校図書館は子どもたちの読書の魅力や本を使って調べ、学ぶことを教える大人の存在が必要です。やはり学習情報センターであったり、読書センターといったセンター的な機能が図書館に必要であると考えています。なによりも図書館は本を読んでもらえるように、学校司書（司書教諭と異なる、司書教諭というのは教諭の中でも司書の免許を持ち、学校図書のことを兼務している教諭。学校司書は教諭でなくてもかまわない専門職）を配置し、図書館サービスの改善を図っていくということが有効であると文科省も考え、これに要する経費を予算計上、交付税措置しています。ただ、学校司書を配置している学校は、県内でもあまりありません。加えて司書教諭については、12学級以上の学校には配置するというのが義務付けられていますが、兼務ということから、図書館の整備を放課後その授業が終わってからしたり、休日の日に対応するような厳しい状況です。そういったことから、伊勢市では現在11人の図書館支援ボランティアを小学校11校、中学校7校、計18校配置しております。また、緊急雇用創設制度を活用した県の学校図書館環境整備推進委員2名を小学校4校、市の緊急雇用創設制度で学校図書館支援員を小学校6校、中学校2校、計8校実施しています。読み聞かせや新書コーナーなど、子どもたちにとって視覚的にも訴えるような取り組みをしており、学校の方からもこういった人的配置の充実を求められています。それによって子どもたちが図書に親しみ、貸出数が多くなっている、図書館によく来るようになったという話も現場から聞いています。この事業について、これも小中学校同様に考えていますが、子どもの読書活動の社会的需要については、学校教育課程の中での取組あるいは子どもの読書活動の推進に関する法律の中でも、子どもの読書活動を推進していく中での学校図書館での位置づけは重要と謳われています。そういったことから社会的需要は当然あるものと考えています。公平性についても、義務教育の中での事業であり、全ての学校に対して生徒数とか学級数に応じての予算配分をしており、公平であると考えています。業務改善については、図書を購入で、なるべく早く現場でそういった図書購入ができるような予算配分を行っていきたいと考えています。最後に民間委託ですが、こういう図書の選書は指定管理者に委ねられていないところも多くみられます。これが市の教育の考え方、それぞれの学校の方針とか考え方というのが色濃く出てくるものと思われます。これについても民間委託というより我々で対応すべき内容のものだと考えています。本当に買うだけの事業といえればそれまでですが、民間にとってもメリットは少ないと思います。以上です。ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。質問ございましたらお願いします。

■委員

振興基本計画の現在の状況で、学校図書館図書標準ですが、これは平成5年にできたということで、今から20年前ですね。

●教育総務課長

はい、そうです。

■委員

現在は変化の激しい時代ということもありますので、20年前の標準によってやっていること事態、どのように考えられるのかなというのが、第一点。それから、量と質の問題があるのは、確かにおっしゃるとおりだと思いますが、必要な冊数をとりあえず満たすという意味で、小学校では市立の図書館と連携を図ってやっていますが、中学校の方ではそういった連携がみられないということ为先程（視察先の中学校で）、教頭先生の方から話を聞かせてもらった。その辺についてどのように考えられるのか、まずお伺いしたい。

●教育総務課長

まず、一点目について、平成5年3月に学校図書館図書標準が定められています。それがずっと変わらず、何回も第何次の図書館整備計画が定められてきました。しかし、十分に必要な額が確保されずに図書事業が行われてきました。国の方も計画を3回やってきましたが、学校図書館図書標準の達成率は低いです。全国平均で小学校50.6%、中学校は42.7%です。これが十何年間続けてこうゆう状況であるのは、いろんなところに原因があり、当初の学校図書館図書標準の冊数がずっとそのままであるというのは、少し現実も直視しなければならないという思いがあります。充実していきたいとは考えておりますけども、単に図書を増やすだけではなく、本を読んでもらえるような環境整備、具体的には司書の配置とか、来ていただけるような取り組みとか、図書の内容も一緒に考えていく必要があると思っています。学校図書館図書標準の冊数については、これが適正だと考えて、我々もそれに近づけていきたいと思っています。二点目の中学校の公立図書館との連携ですが、できることならば先程の標準冊数を教育委員会のその学校予算で確保できないのであれば、市立図書館の図書も有効に活用して、子どもたちの読書環境を向上させるために、利用していく方向で考えたいと思います。

■委員

標準冊数とか金額とかが中心にデータをとられたのですが、利用率の低下というのが全然ないのですが、その辺のデータはどのようにとられていますか。

●教育総務課長

正直、そこまではよく把握をしておりません。冊数を揃えるよりも利用率というのが現実的な成果指標かと私も思います。

■委員

そっちが重要じゃないかなと思います。要するに本に親しみを持たせよう、本を読ませようというのであれば、数を整備するのもひとつの重要なファクターですが、利用率を上げるということの一つの指針としていかないといけないと思います。数はありますが全然利用されていませんというのでは意味がありません。その辺も予算の使い方、お金の使い方というのも少し考えられるべきではないかなと思います。

●教育総務課長

そのとおりだと思います。利用率をどのようにとるのかというのは、学校の方とも相談をさせていただきます。

■委員

いろいろな学校がありますが、置かれている本を学校間で交流させることはどういうふうにされていますか。

●教育総務課長

詳細には把握しておりませんが、それぞれの学校の特色というか考えで、学校によってニーズが違おうと思います。また、子どものニーズだけではなく、先生方の意図というのも、文学に親しんで欲しいというような思いもありますから、各学校ではそれぞれ選書をしていると思います。ほかの学校との本の貸し借りというところまではまだ把握しておりません。申し訳ないです。

■委員

図書館を充実させることが必ずしも図書の親しむことを向上させる、利用率の向上には直接繋がりにくいのではないかと思います。確かに興味のある本をたくさん置くことは利用率を上げるということになると思いますが、通常の授業の中で本に対するの関心を高める教育はどのようにされていますか。

●教育総務課長

私も現場のことに少し疎いところがありますが、聞くところによりますと、いくつかの学校で朝の時間に読書の時間を設けるといった取組をしています。子どもの読書に対する親しみは、子ども読書活動の推進に関する法律というのがございまして、それに基づいて伊勢市でも、子ども読書活動推進計画を生涯学習・スポーツ課で策定しております。学校図書館の位置付け、就学前の子どもへの対応、小さいうちから本に親しむ取組や、家庭や地域での読書活動の推進、子どもが初めて本に親しむためのブックスタートのような取組等もしていますので、学校図書館だけではなくいろんな取組をしています。

■委員

朝の読書は全国的には9割、8割が実施しているらしいですね。それはこの資料の最後の方に図書館支援ボランティアとありますが、ボランティアがやっているのですか。

●教育総務課長

朝の読書は学校の授業で取り組んでいると聞いています。

■委員

ボランティアにしているのは、図書の整理とかですか。

●教育総務課長

はい。主にそのように聞いています。

■委員

少しびっくりしたのですが、小学校や中学校の夏休みの宿題に読書感想文ってまだあるんですね。何十年も同じことをして、工夫がないと感じるのですが。もうちょっとその楽しんで本を読むような教育のしかたをしていかないと。今、特に時代が映像の時代になっていますので、字を見るより絵を見た方が早いという時代になった。情報が氾濫していて、パソコンでみんな絵を見ている時代になってきています。その中で字に親しみさせるというのは、何か工夫しないと難しいのかなと思います。その点もちょっと考えていただくと図書館事業がうまくいくのではないのかなと思います。

●教育総務課

貢献度合いについては十分に把握しておりませんが、まずは人が欲しいという要望があります。本に慣れ親しむようにいざなうという、そういう大人の存在が必要なのかなと思っています。

■委員

本を購入するのは、指定の業者があつてそこから、学校がそれぞれ独自に購入するのですか。

●教育総務課

学校で購入しています。主には市内の業者を優先的に。

■委員

どこでも納入できるのですか。指定の書店からですか。

●教育総務課

管財契約課の方に登録していただいている業者ならどこでも可能です。

■委員

仲のいい業者ですと、先生とのコミュニケーションができていて、他の業者がなかなか入れない。結局、一定の業者のところでも購入するというふうなことを耳にすることが多いのです。それともう一点、公立小学校全てへの事業で公平であると考えているということですが、例えば極端な話、500名の生徒、300名の生徒ですと、標準冊数で配布される冊数が違ってくる。交付されるお金が違うので、目標冊数が違うのですね。

●教育総務課

はい、異なっています。

■委員

ということは毎年その配分されるそのお金も違ってくる。

●教育総務課長

基本的に学級数で配分しています。

■委員

それが本当に公平かどうかと疑問に思います。例えば、300人しか生徒がいない場合と500人生徒がいる場合で、1冊ずつ同じものを配分するのであればその生徒数とか学級数に応じて配分すれば公平ですが、種類が違ってくるので、そうすると300名しかいないと種類が少なくなって、同じ中学生でも選べる選択というのが少なくなります。例えば、先程も話をしましたが、利用率が出ていないので難しいかもしれませんが、その利用率が出てなくても本をローテーションして、せっかくの本をいろんな学校で共有ができる方法も考えていただけたら、本当の意味で公平になると思います。

●教育総務課長

ありがとうございます。学級数で進めていくと、ある程度のところにくると、そういうアンバランスが生じることも考えられないこともありません。例えば、解消法として今は単純に学級数で予算配分していますが、予算の組み方として基本ベースがいくらとあって、それにプラス学級数というふうにある程度の部分は確保した上で予算配分するという考え方もひとつと考えます。また、今おっしゃられたように購入後、それをいろいろな学校すべてで使えるような環境、皆さんが興味のあるものを自分の学校にない本も使える環境、それは学校だけではなく先程ご質問がありましたように、それは公立図書館の方からでも借りられるような環境を整えば、よりいいと思います。

■委員

関連して、一番少ない学校の経費と多い学校ではどのくらいの差がありますか。額にするとどれくらい違うのですか。

●教育総務課長

中学校で一番少ない学校は学年で3学級です。一番多いところは小俣中学校が、19学級です。予算では1学級6万です。図書の購入だけでみると、100万円ぐらいの差です。

■委員

そうすると買える本と買えない本がでてきませんか。そうするとその買えるところの生徒はそういう本が読めるけれども、買えないところの生徒はそういう本が読めないという形になります。それを解消するという観点からすると、小学校全部の図書室をひとつの図書館、中学校の全部の図書室をひとつの図書館という考え方で整備していく考え方もひとつのやり方かと思います。

本の寄付を呼びかけた自治体があり、時に目標が2000冊ぐらいだったのですかね。実際に集まったのが2万何千冊、本が集まったという事例もある。そういうふうな方法も活用していくのも有効かと思います。

●教育総務課長

ありがとうございます。実際、学校で本の寄付の申し出があって、いただく段階になった時に少し学校の意図するような内容のものではなかったということがありました。そのあたりがうまく噛み合えば、ひとつの良い方法だと思います。

■会長

かなり踏み込んだご発言をいただきましたので、整理しておきます。4つの視点を考えていますが、公平性に関する分と業務改善に関する分について委員の方々から意見をいただきました。まず、公平性については、確かに同じ教育をしているのだから選べる本の選択肢は同じという考えがありますので、学級数に比例させて配分するというのは公平性とはいえないような気がします。公平性の見直しについて検討をしていただきたい。具体的には教育総務課長からお話ありましたが、基本ベースにプラスして按分で学級数の分を上乗せする、そういった予算の設定の仕方があり得るかと思います。また、全学校をひとつの図書館として考えて、それで配分を考えたらどうかという方法もありますし、公平性についてももう一回、自己評価をお願いしたいとして意見をまとめさせていただきます。業務改善については、ひとつには業者の選定についての見直し、ニーズの把握、質についても改善点が見あたらないかを考えていただく。図書の話できていますが、コストダウンの話になると、教材の方も連動してきます。公平性と業務改善について図書と教材の方で両方とも同じような観点で配慮していただき、まとめさせていただきます。

■委員

もう一点、委託の可否というのがありますよね。業務委託ですね。これはどうですか。伊勢市ではやっていないのですか。

●教育総務課長

委託はしていません。

■委員

図書館の運営自体を民間委託ということは考えていないのですか。

●教育総務課長

そこまでは、この事業点検の中では考えておりませんでした。おっしゃるように明和町などでも学校図書館を委託しているとは聞いています。選書まで委託しているかどうかは、わかりません。確か伊勢の図書館の場合、指定管理者つまり民間に委ねた最初の時には、選書の部分だけは行政に残したと思います。

■委員

今回の事業は選書ということで委託にはなじまないとの考えですか。

●教育総務課長

そういう感覚でお話をさせていただきました。

■委員

運営自体については可能ですか。北勢の方ではたくさん委託しています。

●教育総務課長

すぐにはどうかというのは言えません。研究させていただかないと。実際に委託しているというのは私も伺っています。それが支援員等の人的なものも含めて、人を雇うよりもすべて何がしかの金額で委託業者に委ねた方が良いかどうかです。たとえば、私共でネックになっているのはデータベースです。貸出用のシステムも学校ごとにバラバラですし、そういったことも一括して市内の小学校をどこかの業者に委託して、たとえば成果指標の設定を読書率の何%に設定して出すなど、仮の話ですが、そういうことによって子どもたちの読書活動が高まっていけば、それもコストもそれ相応で人を雇用するよりも安ければそれで良いのかもわかりませんが、それはちょっと研究させて下さい。

■委員

選書も含めて委託を検討しても良いのかなという気がします。民間委託で一番しやすいのはさっき言いましたように学校の蔵書を全部データしておいて、どこの学校にでも運んでもらって借りられるというシステムを作るとか、選書は民間委託の方がいいと思います。データベースは民間に委託した方が良くと思います、データは相当持っているケースがあるので。

●教育総務課長

現在、データベースのシステムが入っていないのは市内の中学校は1校だけです。あとは一応入っておりますがバラバラです。その互換性というのが、コンピューターに疎いのでわかりませんが、先

程のよその学校、市内全体をひとつの小学校、ひとつの図書館、というふうにやった場合にデータベースを揃えていかなければならないというところが問題があります。今、おっしゃられたように一業者にその辺の運営もというのは、学校現場の声も聞いていく必要があると思います。

■委員

逆に言うと個性がなくなるというデメリットも出てくる可能性もあります。

■会長

選書は教育の専権事項というか、民間委託になじまないのかなという気がします。なかなか難しいかなと思います。教育の内容に合わせて教員が選書する。図書館にどうゆうものを並べるかというのは教育の内容にそのまま合致しますので、民間委託になじまないという感覚です。この事業における民間委託というのは個々の学校の方でそれをどう取り扱うかという問題ではなく、担当課からどのように配分するかということだけですね。

●教育総務課長

それぐらいです。この図書に関しては配分するだけです。教材の事業は聞きに行っているいろいろ調整をしています。

■会長

この事業に関しては民間委託の対象になりえないというか、あまり関係ないというか。受けた経費をどう使うかというところでは民間委託の対象になるかもれしれません。教材の方では民間委託は可能ですか。

●教育総務課長

教材は、予算内で、各学校の要望を聞いて調整をおこないます。

■委員

そうすると民間委託はしにくいですね。学校によって何が必要かは異なってきます。

■委員

基本的なことですが、教材の方は何を目標として額を決めているのですか。

●教育総務課長

教材の額も学校のそれぞれの実情に応じて決めます。例えば、去年、城田中学校では方位磁石や滑車、手動式発電機、クラブ活動の楽器、棒高跳びのポールなど、それは学校で異なります。それぞれ学校によって優先順位付けがあるようです。

■委員

例えば、さっきの胎児の成長模型を買っていましたが、ああいうのを誰が決めるのですか。

●教育総務課

各学校によって違うかと思いますが、職員会議の中で、優先順位を付けています。

■委員

それが必要だと思った学校は買うが、必要と思わなければ買わないということですか。

●教育総務課

そうです。各教科によっても各学校バラバラです。理科の物ばかり学校があれば、体育の物ばかり買う学校もあり、その時に力を入れている分野のものが買われます。

●教育総務課長

学校の特色みたいな考えです。

■委員

そうすると、その時に購入した教材によって教育の力の入れ方にバラツキが出てくるんじゃないですか。

●教育総務課長

そうですね。ただ、標準的な物はたぶん先程の城田中学校でも、揃っているというふうにっていました。

■委員

標準というのはどこに標準がありますか。

●教育総務課長

例えば、基本的なビーカーであるとか、試験管であるとか、その標本などの、化石、石とか、顕微鏡とか、そういうのはある程度、整っていると思います。

■委員

今は要領の中でも発展的学習を重視しています。各学校でこういった特徴が出てもおかしくない気がします。

■委員

おかしくはないですが、ある学校ではそういう教育を受けられて、片一方の学校では受けられないというのはちょっと。ある程度は出てくるのでしょけれど。

■委員

そういった形で学校間の違いがあっても、それはそれでいいのではないのでしょうか。最低限のところを満たした上で、その上積みの部分です、発展的な。

■会長

各教科で学習指導要領があって、書いてあることすべて予算化してやろうとしたら絶対できません。メリハリをつけてやる必要があります。

■委員

学習指導要領で書かれていることの教材を全部揃えていくことは普通、不可能ですよ。その辺もさっき言われたその学級別に予算を配分すると、非常に学級の多いところには予算がいっぱい行くし、少ないところには少なくしかいかないの、そうすると買えるものと買えないものが出てくるのでは。

●教育総務課長

これも見直す必要があるのかどうかわかりませんが、教材の場合はですね。均等割とあと学級割です。

■委員

全体的には均等割というのは何割ぐらいを占めますか。均等割の部分がかなり大きければ、だいたい学校間の平等が公平性というのは図られていると思います。

■委員

さっき、中学校の理科室へ行って、ちょっとびっくりしました。あまりにも設備が貧弱なので。これで実験ができるのかなと思いました。

●教育総務課長

学校側は特に足りているとっていましたが、外部委員の感覚と、ちょっとずれが出ているのですね。

■委員

学校によって買える教材と買えない教材、もしくはその考え方によって、購入する教材によって、バラツキが出てくると、学校ごとに受けられる教育が偏ってしまいます。そこに公平性が保たれないのではないかと思います。

■会長

図書と同様に、教育効果の観点から教材についても公平性について改めて検討していただきたいと

思います。

■会長

図書行政の充実経費のところだけ取り出して、今回まとめてもらっていますが、別の切り口もありえた訳ですね。市の図書行政としてどうみていくかという。だから教材と図書を組み合わせてというのは、それなりの考えだったと思いますが、図書として別のくくり方もあったのかなという気がします。実質的には今回は教材に関するところと学校図書館に関するところ、2つの事業として考えたらよろしいですかね。

●教育総務課長

はい。

■会長

4つの事業をまとめられたので、物の物品購入、図書も含めてですけど、それで括られたと思うのですが、先程、将来展望として司書の配置について触れていました。

●教育総務課長

人的なこと、司書の配置までいけるかどうかはなかなか難しいのではないかと思います。現実的に配置にあたって資格をお持ちの方が思うとおり確保できるかどうかわかりません。とれなければ少なくとも今みえる支援員のような方でも配置したいと考えています。できれば司書は専門職の方ですから、そちらのほうがいいと思います。

■会長

その経費にかかる部分もこの事業の中で考えていますか。

●教育総務課長

はい。この図書館の整備の中にはそれ相応のものも盛り込まれているようですので、できたらそのように検討させていただきたいと思っています。

■会長

人件費はどうしますか。

●教育総務課長

人件費は別途の違う総務的なお金の中で考えています。今度、図書館充実ということになって人的な配置も盛り込んでいくのであれば、これは財政当局とも相談をして対応したいと考えます。

■会長

事業目的として児童生徒の読書活動の推進を図るということなので、図書の配置だけではすまない

のですね。人件費にかかる場所にも事業をのせていかないと、目的が達成されていかない。だから事業目的に照らし合わせて、人件費の必要性を高めていったら、市民の方々も納得ができますし、将来的な事業展望も拓けるのではないかと思います。もともと事業目的にこの事業があっているかというのが、我々の評価の作業なので、4つの視点にばらける前の一番元のところで発言させていただきました。あくまでも事業目的に合致した予算編成になっているかというそういう観点でもう一回見直していただければ。

4事業合わせた政策全般に対する4つの視点の評価というのを求められていますが、公平性と業務改善についてはまとめた発言をさせていただきましたし、民間委託についても多分それでいけると思いますので。あと何か特に委員会としての意見としてご提案いただければ、ご発言いただきたいんですけども、何かございませんかでしょうか。個別というよりも4事業全体に関することでご提案があればよろしくをお願いします。

■委員

特別支援教育ですが、教材とか図書とかいろいろな設備があると思います。それについての今後の見通しの計画等はありますか。

●教育総務課長

特にはありません。私は学校教育の現場の者ではありませんので、十分には把握しておりませんが、普通学級を希望される保護者の方が、障がいをお持ちの方もなるべく普通学級へという流れが多い傾向を感じます。それに基づいて学校教育課との話の中で予算を計上していく訳ですが、そのような傾向にありますので、予算が少なくなっていくということはないのではないかと思います。全体の児童生徒数が減っていく中で、使い回しというのはおかしな言い方ですけども、使える物があればそういうのも使っていきたい。ただ、新たに入ってきたお子さんに合った物も購入していかなければなりません。ある程度、就学前の子どもに対して、ちゃんと聞き取りをして対応させていただくようにしております。

■委員

学校ごとに年によって特別支援学級の生徒数が多くなったり、減ったりといろいろあると思います。教材なんかについても、ひとつの学校だけでなく、全市、全体の中見ていけばより効率的に使える部分があるのではないかと思います。

●教育総務課長

そうですね。障害の種類に応じて、使える物はそのように、先ほども図書の話も教材の話も同じようなご意見をいただいておりますので、それもまたご意見として考えさせていただきます。

■会長

前年中にある程度はニーズを把握できていますか。ニーズの把握で、年度の初めにヒアリングされてそれで何を買うかというのを決められているのですか。大学でも前年度中にある程度ニーズを出

して、それで事業計画を出して、それを予算化してもらっている。ニーズの把握をもっと早目に、特別支援学級は上手くいってると思うんですけど、全般的にもっと早くニーズの把握ができないかなと、これは業務改善のところにあたると思うんですが。指導要領の改訂があれば。武道のそれに対応する、前年度にわかっておりますよね。そういうニーズの把握の迅速化というのはもっと改善できるのではと思います。

■教育総務課

難しいところです。校長会からとか学校の各部会と話をしているいろんな教材のことはおっしゃりますが、個別具体的な話までは至っていないです。予算の計上方法も今はどっちかというとなんか色々な声も聞きながら、前年に要望が強ければ、全体として考えようかという、流れできています。ニーズの把握の迅速化も大事なこともわかりません。

■委員

要望が先か、予算が先かというところもあるのですよね。要望を聞いても予算が通らないとそれが実現できない部分もあるので、ある程度予算枠が出てからこの中から予算の中で何が欲しいという話になる。

●教育総務課長

今はそういう流れです。

■委員

中長期の計画を学校から聞いて、今回の予算ではここまでだけど、次回はここまでというようなやり方をしていくと、少し効率が良くいける気がします。

■会長

中長期計画を立てて効率的に改善を図っていくという意見になります。

■会長

他にはございませんか。

それでは、これでこの事業総点検を終了したいと思います。ありがとうございました。